

交渉情報	NO.37	日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部
JP労組信越地方本部	2022年10月20日	添付資料:1枚

マイナンバーカード交付申請支援業務の受託について（阿智村）

日本郵便（株）信越支社 経営管理本部・経営管理部は、本日（10月20日）「マイナンバーカード交付申請支援業務の受託」について地方本部に説明してきました。

本件概要は、阿智村からの要請を受け、阿智村内郵便局（5局）において「マイナンバーカード交付申請書」の作成支援業務を受託するというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

1. 取扱開始日

2022年11月1日（火）

2. 取扱郵便局

阿智郵便局、浪合郵便局、清内路郵便局、河内郵便局および園原郵便局

3. その他

- (1) 取扱開始にあたり、当該役場より業務フロー等の研修を実施するとしています。
- (2) 支援業務の内容については、主に顔写真の撮影や記入方法の説明、申請書の受領となり、1件あたりの取扱時間は10分程度、申請件数については、1ヵ月あたり5局で5件程度を想定しているとしています。
- (3) 地方本部は、本件は今後の郵便局窓口事業の収益改善に一定つながると認識するとともに、支社に対し、本支援業務の受託に係わる今後の方向性について質しました。
- (4) それに対し支社は、「受託業務については現在、総務省から全国の地方公共団体に意向確認が実施されており、その状況によっては取扱が増加することを想定している。なお、実施にあたっては、この間の取扱郵便局同様、窓口における業務負担の増加等を注視のうえ対応していく」との考え方を示しました。
- (5) 地方本部は、本件取扱開始後の状況等について、該当支部と連携の上、必要な対応をはかることとします。

【労使対応】 情報提供

以上